

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	津別町
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>【市民後見人養成講座 フォローアップ研修】</p> <p>○研修対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ①津別町市民後見人 ②昨年合同で養成講座を開催した美幌町・大空町の市民後見人 ③各町の行政・社協担当者 <p>○研修カリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ①別紙プログラムのとおり ②「権利擁護フォーラム in さっぽろ」への参加 <p>○研修講師</p> <p>東京大学政策ビジョン研究センター 市民後見研究実践プロジェクト 特任専門職員（2名）</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>○フォローアップ研修</p> <p>1回目：25年12月 4日 10：00～14：30 2回目：26年 2月13日 10：00～14：30 3回目：26年 3月17日 13：00～14：30</p> <p>○権利擁護フォーラム in さっぽろ</p> <p>25年11月24日（日） 13：00～16：00</p>
備考	美幌町・大空町市民後見人、関係職員にも周知し、津別町にて開催している。

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	津別町
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>【市民後見推進のための検討会・懇談会、先進地視察の実施】</p> <p>権利擁護センター等を社会福祉協議会などによる体制を整備するため、実施機関立ち上げのための検討会・懇談会を開催。</p> <p>また、実施機関を既に立ち上げ、権利擁護に関する取り組みを先進的に行っている地域への視察を行い、今後の津別町での取り組みの参考とする。</p> <p>○後見実施機関立ち上げに向けた話合いについて</p> <p>現在市民後見人のフォローを行っている包括支援センター職員、今後連携が必要となる社協職員、行政関係部署職員で、後見実施機関立ち上げについて検討、情報共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの津別町の市民後見推進に関する取り組み ・ 他の後見実施機関に関する取り組み <p>等について情報共有し、津別町でどのようなものが必要となるか、整理する。</p> <p>次年度、市民後見人、法律専門職等を参集し、実施機関立ち上げに向けた検討会を行う。</p> <p>アドバイザーは研修会講師同様、東京大学市民後見研究実証プロジェクト特任専門職員が担当。</p> <p>○先進地視察について</p> <p>先進的に取り組んでいる小樽市、釧路市、北見市の先進地視察を行う。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>○検討会スケジュール</p> <p>1回目：25年12月 4日 14：45～</p> <p>2回目：26年 2月13日 14：45～</p> <p>3回目：26年 3月17日 14：45～</p> <p>○先進地視察スケジュール</p> <p>小樽・北しりべし成年後見センター 25年11月25日</p> <p>釧路市権利擁護センター 25年12月 2日</p> <p>北見市役所 26年 3月 3日</p>
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	津別町
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> 委託先名： 委託内容：
事業内容	<p>【他機関との連携】 市民後見人が円滑に活動できるよう、包括支援センターと家庭裁判所、金融機関等関係機関と連携を図ることを継続する。また、学習会や事例検討をとおし、適切に市民後見人が活動できるよう支援する。</p> <p>【地域住民への周知】 成年後見制度の普及啓発や市民後見人の周知を目的とした講演会を、地域住民対象として開催する。(これまで自治会・老人クラブ向けに単発で講話を行ってきたが、今回は全町民を対象とする。) また、広報誌を活用して制度の周知を継続して行う。 ○講師：北海道医療大学教授 石川秀也 氏 ○場所：津別町林業研修会館集会室</p>
事業スケジュール (予定を含む)	○講演会 25年 1月24日 「成年後見制度講演会」 (午後1時30分～3時)
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	津別町
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>【他機関、他制度との連携推進】</p> <p>成年後見制度が権利擁護事業の一部として存在し、介護サービスやインフォーマルサービス、医療サービス等と連動して活用が図られるよう、包括支援センター職員が中心となり個別支援や地域支援の中でコーディネートを図る。</p> <p>方法として、都度個別相談に関する相談対応、町介護福祉担当者連絡会議での講話等を行う。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>○町介護福祉担当者連絡会議での講話</p> <p>26年1月15日 地域住民の「権利擁護」を考える ～成年後見制度を知ろう！！～</p> <p>説明者 包括支援センター社会福祉士 佐々木</p>
備考	